



水道だより

水道だより 第30号
令和2年12月1日発行

鬼北町役場水道課

〒798-1395 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1 TEL(0895)45-1111(代表)

令和元年度 水道事業決算のあらまし

令和元年度鬼北町水道事業決算は、令和2年9月24日に開かれた令和2年第3回鬼北町議会定例会で認定されました。決算の概要は次のとおりです。

経営状況等

●財政状況等

令和元年度決算状況は、収益的収支は総収益408,917千円で、うち給水収益(水道料金収入)などの営業収益が261,132千円、他会計補助金、長期前受金戻入などの営業外収益が147,785千円となっています。一方、配水及び給水費、減価償却費などの総費用は310,189千円で、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は98,728千円となり、前年度繰越利益剰余金742,914千円、処分済利益剰余金100,808千円を合わせ、当年度未処分利益剰余金942,450千円を計上しました。

また、資本的収支については、企業債、国庫支出金、他会計負担金、工事負担金などの収入が95,252千円に対し、建設改良費、企業債償還金の支出が258,673千円で、差引収支不足額163,421千円は、減債積立金20,000千円、建設改良積立金40,000千円、当年度分損益勘定留保資金62,613千円、及び繰越利益剰余金40,808千円で補填しました。

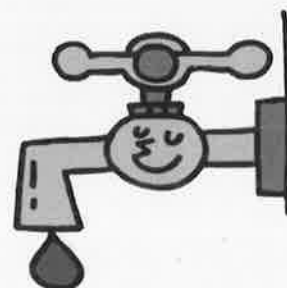
さて、令和元年度においては、比較的降雨が多かった夏場には、水源地の水位が大幅に低下することはありませんでしたが、12月から1月については雨が少なく水位水量を調整することで給水制限を回避しました。冬場の寒波も例年ほどではなく、需要者に対して保温等の凍結防止策の広報活動の成果などにより、給水管等の破裂による漏水も少なく、安定した水道水の供給ができました。

維持管理面では、大規模な地震、風水害等災害発生時において、給水機能を早期に回復するため、町内指定給水装置工事事業者15業者と「災害時における水道の応急給水及び復旧作業に関する協定」を締結しました。

事業面では、日吉地区の電気計装設備更新事業に伴う委託業務及び更新工事、近永地区の老朽化した配水管の布設工事を実施しました。

●給水状況

給水人口は9,739人、給水栓数は4,872件、当年度総配水量は1,286,580トン、当年度有収水量は965,229トンで有収率は、75.0%となりました。



水道だより(2)

■収益的収支(単位:千円)	
水道事業収益 408,917千円	水道事業費用 310,189千円
<p>長期前受金戻入 127,785 (31.25%) 給水収益 260,840 (63.79%) 他会計補助金 20,000 (4.89%) その他営業収益 292 (0.07%)</p>	<p>支払利息等 47,242 (15.23%) 配水及び給水費 52,068 (16.79%) 総係費 19,139 (6.17%) 減価償却費 191,734 (61.81%) 特別損失 6 (0.00%)</p>
当年度純利益 98,728千円	

■貸借対照表(単位:円)			
資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	4,724,513,344	固 定 負 債	1,781,612,367
有 形 固 定 資 産	4,724,513,344	企 業 債	1,776,612,367
土 地	75,687,069	引 当 金	5,000,000
建 物	75,145,942	流 動 負 債	222,470,766
構 築 物	4,227,604,716	企 業 債	210,154,215
機 械 及 び 装 置	307,149,189	引 当 金	3,217,288
車 輛 及 び 運 搬 具	181,050	未 払 金	9,093,840
器 具 及 び 備 品	334,982	そ の 他 流 動 負 債	5,423
建 設 仮 勘 定	38,410,396	繰 延 収 益	1,489,715,752
流 動 資 産	208,235,623	長 期 前 受 金	4,089,351,189
現 金 預 金	203,552,337	補 助 金	3,249,137,759
未 収 金	4,477,176	工 事 負 担 金	112,597,408
貯 蔵 品	206,110	そ の 他 長 期 前 受 金	727,616,022
前 払 金	0	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 2,599,635,437
繰 延 勘 定	0	補 助 金 収 益 化 累 計 額	△ 1,897,408,065
開 発 費	0	工 事 負 担 金 収 益 化 累 計 額	△ 66,255,281
		そ の 他 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 635,972,091
		負 債 合 計	3,493,798,885
		資 本 金	471,616,471
		自 己 資 本 金	471,616,471
		剰 余 金	967,333,611
		資 本 剰 余 金	12,923,149
		補 助 金	12,923,149
		工 事 負 担 金	0
		そ の 他 資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	954,410,462
		減 債 積 立 金	5,700,000
		利 益 積 立 金	0
		建 設 改 良 積 立 金	6,260,004
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	942,450,458
		資 本 合 計	1,438,950,082
資 産 合 計	4,932,748,967	負 債 ・ 資 本 合 計	4,932,748,967

宅内漏水について

最近、宅内漏水が増えてきています。最初は少量でも、次第にその量が多くなり気付かずにいると思われぬ高い水道料金を支払わなければならないこととなります。

また、長時間漏水が続きますと配水池の水が徐々になくなり、給水区域内が断水となる可能性もあり、大切な水資源を無駄にすることにもなります。早期発見・早期修理をお願いします。

また、長期不在の場合は、水道の止水栓を閉めることをおすすめします。

なお、修理費用は各自の負担となります。

水道メーターの定期的な点検を！！

お宅の水道メーター(量水器)がどこにあるかご存じですか。ご存じない方は、一度確認してみてください。メーターボックスの中にある水道メーターのふたを開けると、右の写真のようになっています。

毎月点検する日を定めてメーターを確認すると、月々の使用水量や漏水の発生がわかります。家中の水道の蛇口を全部しめた状態で、水道メーターのパイロットマーク(右の写真の矢印のところ)が回っている場合は、どこかで漏水していることとなりますので、早めに鬼北町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

なお、漏水による使用水量の増加分にも水道料金がかかりますのでご注意ください。(不可抗力による地下漏水等の場合に限る、水道料金の減免が受けられる場合がありますので水道課までご連絡ください。)



パイロットマーク

☆使用水量が多いと思ったら、
メーターをまず確認してみてください

メーター検針のお願い



水道課では、毎月初めに各家庭及び事業所等の水道使用量の定期検針を行っております。

水道メーターの設置場所は、配水管からの引込状況によってそれぞれに異なっておりますが、メーターの設置場所付近に飼い犬をつながれている場合は、検針員が恐怖を覚えたり危険を感じる場合があります。

そのため、検針ができなかった場合は使用者の方々の不利益になる場合も考えられますので、犬を繋ぐ場所には十分配慮いただきますようお願いいたします。

水道料金の払い込みについて

水道料金の支払いは、便利な口座振替があります。

詳しくは、水道課にお問い合わせいただくか、町指定の金融機関窓口にて備え付けてあります口座振替申し込み書により申し込みをしてください。